

区政のここをきく

一般質問要旨



烈震、激震時の大震災対策とこれからの荒川区の教育を問う

齋藤泰紀（自民党）

烈震、激震時の大震災対策を問う

問 「災害受援計画」の早期策定が必要だ。受け入れ体制や対象業務等を整備することで大災害時、他自治体等からの支援を最大限活かせると思う。早期検討の上、計画策定を求める。また、他自治体から支援を受けるには、日頃からの親密な交流が大切である。戦略的都市間交流を期待する。

答 他自治体や民間団体等から適切な支援を受けるための相互体制の更なる充実を図る。また、それぞれの自治体の強みを活かした連携を進め、都市間交流をさらに推進する。

問 災害拠点病院は区内に必須だ。女子医大東医療センター移転で区内唯一の災害拠点病院がなくなるのは致命的である。命を守る必要不可欠な災害拠点病院について、区の見解と具体的対策を問う。

答 区内唯一の災害拠点病院である東医療センターが災害時の医療体制に重要な役割を担っていることは言うまでもない。区民の方の命と健康を守るため、確実な医療体制の確保に努める。

問 地域防災計画実現のために、優先順位をつけた「推進プラン」策定が必要だ。再度問う。

答 修正を行った地域防災計画に基づく主要75項目の取り組みについて、確実に実行できるよう鋭意進めてきた。各取り組み状況を整理し、改めて目標年次等を定め、充実させていく。

具体の推進プランを伴う教育ビジョンの改定を主とした、これからの荒川区の教育を問う

問 新たな学校教育ビジョンへと改定する時期だ。ビジョンを検証し、具体で実効性のあるものへと改定するとともに推進プランの策定が必要である。学力向上を最重要にし、重要性が増している幼児

教育の具体化、教員研修のレベルアップ、学校図書館の整備と活用教育、家庭教育への可能な限りの踏み込み等、課題は多いが、区の見解を問う。

答 学校図書館の更なる活用を通して、確かな学力を身に付けさせること、就学前の幼児教育、家庭での教育等も今まで以上に重要と考える。指摘された点を踏まえ、学校教育ビジョンの改定に取り組むとともに、教員の授業力向上策等、推進プランを策定し、学校教育の充実に努める。

問 幼児教育の重要性から、幼稚園での長期休業時も含めた長時間預かり保育が必要だ。幼児教育を重視しながら、区の本格支援のもと私立幼稚園での預かり保育の先行実施を強く求める。また、保護者の期待に応えるためには、区立でモデル的に実施することも選択肢である。二次的には、保育園待機児童解消の一助になるとも考える。

答 幼稚園が保育園並みの預かり保育を実施することができれば、現在、幼稚園に通っている就労中の保護者の希望に応えられるだけでなく、待機児童の解消にもつながるため、子育て世代の様々な要望に応えることができると認識している。私立幼稚園の意向を十分に聞きながら、預かり保育を含めた幼児教育の更なる充実に取り組む。

その他の質問項目

- 自民党が提案した、複数の既存施設の建て替えを可能にする公共施設更新計画を尾久地区、日暮里地区で早期推進すること
- 行政改革の視点も含め、管理職、職員に期待すること



▲荒川区学校教育ビジョンの冊子



子育て・教育対策と環境対策を問う

松田智子 (公明党)

子育て・教育対策を問う

問 「JFAこころのプロジェクト」は、様々な競技・国籍・ジャンルの方を夢先生として小学校に派遣し「夢を持つことやそれに向かって努力することの大切さ」を伝えている。「夢先生」の授業による心の教育の充実について、区の見解を問う。

答 近隣の自治体で実施している状況等を参考にして校長会と相談し、学校パワーアップ事業等を活用しながら学校ごとの取り組みを支援していく。

問 経済的な問題で、大学等に進学する道を閉ざされることがないように給付型の荒川版奨学金制度を創設し、支援すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 本年3月、国に奨学金を給付型に移行すべきと要望した結果、国は給付型奨学金を創設すべく、9月にこれまでの議論をまとめた。国等の動向を注視しながら、奨学金制度について検討する。

問 孫育てに役立つ知恵が満載の「祖父母手帳」の交付をすべきと考えるがどうか。

答 今後、祖父母手帳を含め、新しい育児方法の啓発や高齢者の子育て参加について検討する。

環境対策を問う

問 家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄り、社会福祉法人等に寄付するフードドライブを区でも環境フェアで行っている。今後は区で行われるあらゆるイベントにフードドライブコーナーを設け、アピールをしてはどうか。

答 十分に事前の周知を行う中で、区の様々なイベントでフードドライブを実施できるよう、関係部署と連携を図りながら、努めていく。

問 太陽光パネルは軽量化や新しい工法が開発されている。調査・研究を行い、小中学校の環境教育の一環や発災時等の避難所の一時電源となる太陽光パネルの設置を全小中学校に設置すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 区立小中学校において、これまで、機器の荷重

による施設への影響等の条件が整っている小学校10校、中学校5校に太陽光パネルを設置している。小中学校の新築・改築等の際に導入を検討し、最新機器についても、十分調査研究に努める。

問 今年度、防災アプリが開発され、地域の避難所や災害情報等をスマートフォンやパソコンで得られるようになった。そこで、環境アプリを開発し、リサイクルセンターやもったいない大作戦等の情報を区民へ発信してはどうか。

答 アプリの活用で、環境イベントの周知や情報等の発信が可能になると考える。他自治体の取り組みを参考にしながら、アプリ導入を検討する。

その他の質問項目

- 福祉・健康対策について
- 防犯・防災対策について



▲フードドライブで持ち寄られた食品



安心できる医療介護と子育て支援策を問う

小島和男 (共産党)

安心できる医療介護のために

問 払いたくても払えない介護保険料滞納者に対し、差押禁止債権の差し押さえを止め、生活支援優先の親身な相談を行うことを求める。

答 区では禁止債権の差し押さえは行っていない。また、差し押さえ後に生活困窮の申し出があった場合には、その状況を確認し、必要に応じて差し押さえ解除を行う等、適切に対応している。

問 サンハイム荒川は、今年度で指定管理の期限が終了する。安定的なサービスを提供するため、引き継ぎに際し、従業員等の協力を求め、希望者全

員の雇用継続といった必要な対策を求める。

答 区は、引き継ぎ準備委員会の設置に向け、準備を開始している。また、新たな法人は近隣区の指定管理者となり、職員の約9割を継続雇用しているため、同様の取り扱いがされると考える。

問 女子医大東医療センターを区内の存続構想に位置付けるよう改めて都に働きかけ、区は決意を持って行動すべきである。区の見解を問う。

答 区は都に対し、当該病院の移転を目的とした都所有地の売却をしないよう強く要請している。今後も都に対し、要請を踏まえた対応を強く求める。



▲せせらぎの小路

子育て支援策を問う

問 区に転入する子育て世代も多く、待機児を増やしかねない。来年4月の保育園入園希望者の想定と必要な認可保育園増設について区の見解を問う。

答 入園申込者は29年度以降も増加を予想しており、国家戦略特区の活用等、様々な手法を駆使し、保育施設の整備に取り組んでいる。29年4月までに290人の定員拡大を予定している。

問 認可保育園の園庭確保を実現するため、区は支援の強化をすること。また、西日暮里1丁目広場の築山区域とせせらぎの小路を保育園児が遊べるように早急に改修工事を実施すること。

答 園庭のない保育園が近隣の区立保育園の園庭を利用する等の交流の取り組みも行われている。今後も、子ども達が安全かつ快適に外遊びできる環境の確保に努める。また、西日暮里1丁目広場の一部やせせらぎ部分は、地域の憩いや地域コミュニティを形成できる場として検討を進める。

問 入学準備金の3月支給の準備を始めること。

答 3月支給は、確定した前年所得額の確認ができないため、支給時期を早めることは難しい。

その他の質問項目

○経済給付等の暮らしの底上げ、医療介護の負担

軽減等の思い切った対策を実施すること

- 障がい者施策について
- 街づくりについて
- 日暮里地域の小、中学校での教育環境を充実させる抜本的な対策を行うこと



都市間交流の推進と就労につなげる障がい者アートを問う

瀬野喜代 (民進・市民)

都市間交流の推進を問う

問 友好都市である韓国済州市と中国大連市中山区との交流訪問事業をさらに拡大すること。また、男女の比率にも注目した交流事業を求める。

答 継続的に相互交流できるツアーを企画していく。また、男女のバランスにも考慮して青少年交流が実施できるよう努める。

問 食や農や環境問題の意識を普及発展させることが必要だと考える。区として、食や農林水産をテーマとした都市間交流を推進してはどうか。

答 区は、子ども達の自然体験事業を実施する団体への助成制度を創設した。自然体験ツアーの実施や田植え体験事業への職員派遣等を行っている。今後も、区民の自然体験事業を積極的に進める。



▲自然まるかじり体験塾の様子

就労につなげる障がい者アートを問う

問 区は、近隣の先進的な就労支援施設と連携して、障がい者の才能を引き出す障がい者アートの普及に努め、就労の拡大に努力すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 区は、他区の事例も参考にしながら、障がい者アートを通じた就労の可能性を探っていくとともに、多角的に就労支援に取り組んでいく。

その他の質問項目

- 子どもの貧困対策について
- 日暮里地域の公共施設整備について



地方自治と民主主義をそこなう国の方針に対し、物申す考えはないか
整骨院の不正請求に厳しく対処せよ

斉藤裕子 (元気クラブ)

安倍内閣の最近のやり方に、地方団体から抗議や異論が噴出した。こうした動向をどう見るか。

問 地方六団体の国への強い意見表明や、全国知事会での沖縄研究会設置、合区撤回決議などは地方の危機感の表れではないか。地方は日本の源泉だ。「オール地方」の立場で国に物申す考えはないか。

答 地方の責任で行っていた規制改革に対し、国が具体的内容を提案したため意見表明したと認識している。全国知事会の動向は今後注意深く見守る。

問 地方財源の一部国税化は地方自治の根幹に関わる問題だ。撤回させるために強い行動を。

答 地方の役割に見合う地方財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう、国への要請を強める。



▲学童クラブの様子

区内整骨院の不正請求に厳しい対応を求める

問 報道された事実関係をどう把握し、対応したか。また、今後どのように対応していくつもりか。

答 立ち入り検査やレセプトの突合等により事実確認に努め、警察署に情報を提供、専門学校側に報告を求めた。今後も関係機関と連携、対応する。

問 再発防止と制度改正を都と国に求めよ。

答 不正請求の事案が後を絶たず、保険者として大変遺憾だ。迅速な指導監査を都に働きかけ、国の養成施設カリキュラム検討会の動向を注視する。

その他の質問項目

- 日暮里地域の学童クラブの早期拡充を求める。



日本国の自治体として義を尊び、筋の通った政策と本質的な少子化対策・子育て支援策の実現を

小坂英二 (日本創新党)

日本国の自治体として義を尊び、筋の通った政策を

問 存在は尊重しつつ「同性愛は異常」と位置付け、例外的存在へは例外的な対応をすべきと考える。

答 国際連合人権理事会の決議も踏まえ、区民一人ひとりの状況に応じた施策運営を基本としていく。

問 精神医療が貧困ビジネスの温床になっている。実態把握をし、指導強化をすべきである。

答 自立支援医療費制度の適正な運用の観点から注視してきた。今後も適切な対応を行う。

問 政党機関紙の販売行為は禁止すべきである。勤務時間内の販売を認めている現状の認識はどうか。

答 庁舎内の秩序や庁舎管理上、問題ないと考える。

本質的な少子化対策・子育て支援策の実現を

問 0歳児を保育園に預けずに家庭で養育する親への現金給付を実施すべきと考えるがどうか。

答 自治体ではなく、国が検討すべき内容と考える。

問 女性の賃金労働への誘導は少子化誘導となる自覚はあるか。そのための数値目標は止めること。

答 仕事と家庭が両立できるよう少子化対策に努めている。その趣旨に沿い数値目標を設けている。

問 男女の本質的な違いをしっかりと教える教育を。

答 人権教育を推進し、学校教育の充実に努める。

その他の質問項目

- 施策実行にあたり適正な判断基準・情報提供を



▲家庭での子育ての様子



東京女子医大東医療センター移転問題を問う

藤澤志光 (改革の会)

東京女子医大東医療センター移転問題を問う

問 女子医大は移転用地を都の江北団地跡地と想定しているが、区の反対で、都は病院移転のための都有地売却をしないと考える。その場合、足立区は区内に別の用地確保ができるのか問う。

答 報道では、「候補地は統廃合対象校の上沼田中、江北中、高野小、江北小、再編成中の都営住宅跡地等」とされている。今後も情報収集に努める。

問 今度の移転計画では、区の災害拠点病院がゼロになり、最低限の地域医療機能まで失われてしまう。区は現在地で地域医療に必要な機能を持った病院を残すため、補助金を出す等して、女子医大と協議をすべきと考えるが、区の見解を問う。

答 女子医大は、現状の規模を下回らない形での移転を検討することについて強い意志を示しているため、区としては、都に対し病院の移転を目的とした都有地の売却は行わないよう要請していく。

問 地域の商店街は、女子医大の全面移転によって顧客減少での壊滅を不安に思っている。商店街が存続できるように、区は最大限の対応をすべきと考えるが、どのような対策の用意があるか。

答 移転反対の立場が前提だが、実務的には、いかなる事態にも対応できるようあらゆる手段を講じて、情報収集や要請に努め、区議会と情報を共有しながら、区民の健康・医療体制を確保する。



▲東京女子医科大学東医療センター



指定管理者制度と天王祭の荒川区無形民俗文化財登録・指定を問う

町田高 (自民党)

指定管理者制度を問う

問 区は、実績評価を運営に反映させる等、随時見直しを行い、指定管理者制度の運営を行ってきた。一定評価するが、27年度の総合スポーツセンターの包括外部監査では、報告書類の不備、収支報告書の区分の不明確さ等、多くの指摘があった。このことは、実績評価や指定管理者制度自体の信頼低下につながりかねない。施設の特性を踏まえたルールを定める必要があると考える。また、施設の種別によって、指定管理以外の手法に切り替えも必要である。さらに、区内事業者育成の観点から、下請け等で区内事業者の活用を強く求める。また、直接施設の指定管理を受けられる事業者を区として支援・育成すべきと考えるがどうか。

答 区は、指定管理者制度を導入して以来、適切な制度運用のために、常に見直しを図ってきた。しかし、本部経費等のルールの明確化に関しては、昨年度の包括外部監査で厳しい指摘を受けた。この指摘を踏まえ、対応していくことが重要と考えており、検討を開始している。今後も制度の改善に努めるとともに、社会経済情勢の変化を踏まえ、最適な方法で施設運営が図れるよう取り組む。また、区内事業者の更なる活用や育成も課題の一つとして前向きに検討する。

天王祭の荒川区無形民俗文化財登録・指定を問う

問 素盞雄神社の天王祭は、古代から現代まで氏子により受け継がれ、区民に愛されている祭りである。戦時中は一時中断があったものの、戦後復興と地域再建のため大変厳しい環境の中で天王祭を復活された先人の強い思い、また、毎年一年間を天王祭中心に生活を送る老若男女、人々の天王祭に対する思いは大変強いものである。荒川区の良き伝統文化を後世に残し、将来の文化の向上発展に資するべく、天王祭を区の無形民俗文化財に登録・指定すべきと考えるが、区の見解を問う。

答 区では、平成26年度に「区内祭礼を中心とする伝統行事に係る文化財保護のあり方」について、区文化財保護審議会に諮問を行った。その答申を受け、平成27年度より祭礼等伝統行事の総合調査を開始した。昨年度は、素盞雄神社の天王祭本祭、本年度は天王祭陰祭と石浜神社の例大祭の本祭の調査を実施した。今後、文化庁の助言を受けながら文化的価値について検証し、祭礼等を中心とした伝統行事の文化財登録について鋭意進める。

その他の質問項目

- 中小企業の販路開拓支援（産業展）について
- 認知症施策の充実について
- あらかわりサイクルセンター開設に伴い、清掃リサイクル事業の今後の取り組みについて
- 地域振興について



▲受け継がれる天王祭の様子

区議会を知るには

区議会だよりをご覧いただく以外に、以下の方法で区議会の活動を知ることができます。

議会を傍聴する

本会議、委員会はどなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、会議当日に区役所5階の議会事務局で傍聴券の交付を受けてください。

会議録を閲覧する

会議での発言内容を会議録としてまとめています。会議録は、図書館等で閲覧できるほか、区議会ホームページにも掲載しています。

ホームページを見る

区議会ホームページでは、区議会に関する様々な情報を掲載しています。



安定した雇用の拡大と社会的養護が必要な子ども達の対策を問う

斉藤邦子（共産党）

安定した雇用の拡大で暮らしと経済を立て直すために

問 官製ワーキング・プアをなくすためにも、区民サービスの直接の担い手や区民の実態をつかみ支援する分野での職員は、非常勤や委託化ではなく、常勤で対応すること。

答 常勤職員はもとより、非常勤職員や民間事業者等の多様な人材資源を活用し、それぞれの強みを活かしてきた。今後も最適な執行体制を確保する。

問 全国で公共事業の質確保と適正な執行のために、賃金や福利厚生等を守る公契約条例の制定が広がっている。指定管理者制度や民間委託が拡大している中、区でも実効性を高めるために公契約条例を制定することを求める。

答 これまでも、区内事業者に対し、雇用条件等の調査をできるよう契約条項の見直しを行う等、適正な賃金水準の確保に取り組んできた。また、社会保険労務士による労働環境調査を行う等、チェック体制の強化に努めている。今後も、真に実効性のある方策の実現に向け、検討を行っていく。

問 社会問題となっているブラック部活。成長期の子ども達の心身の発達からもセブンイレブンと言われる教師の多忙、過労に拍車をかけている点でも部活動の指導員確保や休日のルール化をすること。

答 全中学の部活動に外部指導員を配置している。休養日は国が来年度中に指針を策定予定である。

社会的養護が必要な子ども達の対策について

問 児童相談所の区移管の課題と都児童相談所のノウハウや専門職員等の引き継ぎ、広域的な連携の必要性について、区の見解を問う。

答 人材確保や育成等、多くの課題がある。都に対しては、相談所開設後の都職員の受け入れ、広域の施設入所調整等、都としての役割を求めていく。特別区間の連携では、共同採用・研修等や一時保護所の相互利用の方策等を鋭意検討している。

問 都と連携して里親を増やす体制を整え、啓発を進め、目標を持つことが必要と考えるがどうか。

答 普及活動は、都と連携して養育家庭体験発表会を毎年開催している。区として、里親の担い手づくりに向け、尽力していく。

問 養護施設を退所した子ども達への貸付制度を給付制にするよう国や都に求めること。また、区としても独自支援を検討することを求める。

答 都社会福祉協議会の資金貸付の多くは償還が免除されている。国においては、給付型奨学金の創設に向けた検討が進められている。区は、国や他自治体の動向を注視し、奨学金制度を検討する。

その他の質問項目

○性的マイノリティーの方々の生きづらさに寄り添った区の施策を具体化すること



▲東京都北児童相談所

意見書提出

9月会議では意見書3件を可決しました。

返済不要の「給付型奨学金」の創設と無利子奨学金の拡充を求める意見書

(内閣総理大臣・文部科学大臣あて)

駅ホームでの転落事故防止のためのホームドア等の設置促進を求める意見書

(内閣総理大臣・国土交通大臣あて)

転落事故防止のための緊急対策とホームドア等の設置促進を求める意見書

(東京都知事あて)

委員会活動の報告

議会運営委員会

小坂 眞三 委員長

7月14日～7月15日

◆行政視察

○北海道釧路市

- ・議会のインターネット中継について（14日）
- ・中学生模擬議会の取り組みについて（14日）

○北海道白糠町

- ・議会だより等を活用した議会広報について（15日）

8月24日

◆9月会議について

- ①9月会議・初日の開会日について
- ②提出予定案件について 等

◆行政視察の集約について

9月6日

◆9月会議について

- ①議員提出議案の提出について
- ②陳情書の受理について 等

9月12日

◆9月会議について

- 9月会議の再開について 等

9月14日

◆9月会議について

- ①決議について
- ②議事日程について 等

10月12日

◆付託された議案について

- 議員提出議案第3号 荒川区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 ほか



▲北海道釧路市での研修の様子